



循環研通信

No.66

2022 July

資本主義はどこに向かうべきか？(2)－ステークホルダーの経営関与権の拡大－

循環研理事 山口民雄

「資本主義はどこに向かうべきか？－プロローグ－」を本通信に掲載してから早1年が経過した。この間、岸田政権は看板政策として「新しい資本主義」を掲げ、本年6月には「骨太の方針」が提示された。資本主義の弊害が顕著になり、様々なセクターで議論が盛り上がっているとき、根本的変革を予知させる「新しい資本主義」を一国の指導者が語ることは大変な重みがあると理解し、同時にその新しい姿に期待もした。

しかし、「骨太の方針」では総裁選の公約に示された「金融所得課税」は明記されず、「分配機能の強化」は、「貯蓄から投資」に代わっている。政策メニューに並ぶのは、大半が日本経済が抱える懸案に対処する経済政策ばかりで「新しい資本主義」という看板は雲散霧消している。経済政策は重要であるが、それ以前に目を向けるべき

は、危うくなった民主主義を再構築しつつ持続可能な未来のために資本主義を基盤から改めて作り直す作業ではないだろうか。

“物を言う”ステークホルダー資本主義に

また、この1年間で大きな話題になってきたのは「ステークホルダー資本主義」で、経済誌の特集になり単行本も出ている。これは、2019年8月に米経済団体ビジネス・ラウンドテーブルが「米経済界は株主だけでなく従業員や地域社会など全てのステークホルダーに経済的利益をもたらす責任がある」との声明が契機となっている。その後、2020年1月のダボス会議のテーマは「ステークホルダーがつくる、持続可能で結束した社会」でステークホルダー資本主義の概念に具体的な意味を持たせることが議論された。

p1 資本主義はどこに向かうべきか？(2)

p7 コロナ感染して、感じたこと。

p10 非電化区間の“電車(Ⅱ)”－JR 五能線

P12 NPO 法人循環型社会研究会 20 周年－札幌市に移転

p16 春夏秋冬

循環研理事 山口民雄

循環研理事 江本祐一郎

循環研理事 大島浩司

循環研代表 久米谷弘光

風月

ビジネス・ラウンドテーブルやダボス会議の報告を見ると単純化すればステークホルダーの企業への共感・支持を獲得することによって、従業員のモチベーションやブランド価値が向上し、その結果、企業業績の向上にもつながる、という論理だ。前述の声明では、消費者、従業員、サプライヤー、地域への配慮とともに最後のコミットとして「株主に対して長期的な価値を創出する」とある。こうしたステークホルダーへの配慮は時間軸が長くなるだけで「株主利益の最大化」が最終目的となり、必ずしも「株主資本主義」の殻を破ることにはないのでは、との疑問符が付く。また、ステークホルダー資本主義は長期的な視野からの利潤最大化、株主資本主義は短期的な視野からの利潤最大化で、新しい資本主義への第一歩に過ぎない。

ところで、ステークホルダーとはだれを指すのかという問題も明らかになってはいない。前述の声明では「経済的利益をもたらす」対象、受益者に位置付けられている。社会的、環境的利益は考慮されていないように読める。一方、社会的責任に関する国際規約 ISO26000 には「組織の何らかの決定または活動に利害関係を持つ個人又はグループ」と定義されている。「利害関係を持つ」とのこと、声明のように経済だけではないと理解することができるが、必ずしも「利害」関係がなくとも組織の動向に関心のある人・グループ(NGO、NPO など)もステークホルダーに包含すべきであると考える。また、「個人又はグループ」は現代を生きる人間をイメージさせるが、利害関係は将来世代にも大きな影響を及ぼし、また地球環境など人間を取り巻く環境にも多くの影響を与えることから「将来世代」「地球環境」などもステークホルダーとして位置付けるべきである。

ここまでステークホルダーの概念を拡張しても釈然としないものがある。それは、ステークホルダー資本主義の論議の中では、いずれのステークホルダーも利益や影響の受け手になっており、ステークホルダーによる資本主義はもとより企業経

営に対する積極的な告発あるいは提案などが重視されていないことだ。

改めて「多資本基盤型資本主義」を問う

昨年の本通信で提起した「多資本基盤型資本主義」の特色の第1は、資本の概念の拡張である。従来の財務資本、製造資本に加えて人的資本、知的資本、社会関係資本、自然資本をインプットする資本に位置付ける。これらの資本は持続可能な社会構築に不可欠なばかりか、人間が健康で文化的な生活を送るための基盤的な要素であり、企業経営者によるこれら資本の毀損は社会的に許されない。第2はアウトプット(製品やサービスなど)による企業価値向上だけでなく、社会価値や環境価値の創造に注視することである。また、各資本の増減はもとより資本間の転換(財務資本によって人事研修などを行い、人的資本を厚くするなど)にも留意することが経営者には求められる。

そして、第3は、資本の増減や資本間の転換をステークホルダーが監視し、積極的に企業経営陣に進言することである。すなわち、ステークホルダーの企業経営に対する関与権の拡大と関与の社会的容認である。株主提案はこれまでも多くなされてきたが、他のステークホルダーの進言なども確実に増え、ステークホルダー・エンゲージメントを確立した事例も増えている。ただし、新たな資本主義の萌芽が見えてきている一方、逆風も吹き始めている。こうした状況では、企業はステークホルダーの進言、提案を受ける前に、社会の動向を敏感に受け取り、積極的に新たな方針を示すことが肝要である。代表的なステークホルダーの対応を見る。

■株主・機関投資家

株主・機関投資家はこれまでも積極的に株主提案や企業との建設的な対話を行ってきているが、最近の特徴は ESG の視点で改善を求める株主提案が増えていることだ。米アップルの株主総会で

は、第三者の目で賃金格差や人種差別、セクハラなどを調べる「人権監査」の実施を株主が議案として出し、他の多くの投資家の賛同を得て可決されている。

米国企業への環境や社会に関する株主提案を2020年7月～2021年6月でみると、その総数は171件に上る（米モーニングスター調査）。このうち50%以上の株主から賛成を得た提案は36件で前年の20件から大幅に増加している。また、過半数の賛成を得た提案の比率も11%から21パーセントに倍増している。

●米国で ESG 関連の株主提案が増加している



●米国で多数の賛成を得た株主提案

企業	提案内容	賛成率
ブンゲ（穀物メジャー）	大豆の供給網に関する森林破壊の抑制	99%
GE（総合電機）	「ネットゼロ」に向けた計画の策定・報告	98%
IBM(IT)	従業員の多様性や公平性の確保	94%
フィリップス 66(石油)	排出量削減に向けた計画の策定・報告	80%
P&G（一般消費財）	森林破壊抑制への取り組み	68%

日本においてもコーポレートガバナンス改革の浸透とともに株主提案が増加しており、22年6月の総会では77社で提案があり過去最多を記録している。環境関連の提案は、20年に環境NPOの

気候ネットワークがみずほフィナンシャルグループの総会で初めて出された。22年6月には、沖縄電力を除く各電力会社、発電会社に加えて、三菱商事（温室効果ガスの削減計画の策定、開示）などで環境関連の提案がある。残念ながら社会に関する提案はまだない。

日本の会社法では株主提案について米国のような排除理由は定められていないので、提案の内容を定款変更につづけることで事実上、あらゆる内容を株主提案の対象にすることができる。環境に加えて社会についても積極的な提案がされることを期待したい。ただ、定款変更は経営の自由度を奪うことにもつながり、企業が慎重になる傾向にあるので、これまで以上に建設的対話が重要になるであろう。

国内外での ESG 関連の提案は歓迎するところであるが、逆風も吹き始めている。米国では投資家がこうした公益を語る風潮を保守層は「ウォーク・キャピタリズム」（覚醒した資本主義）と呼称し偽善的と揶揄し、保守層の反動をあおっている。また、ウクライナ戦争によってエネルギー産業や軍事産業の株価が上昇したことで、株主提案に積極的であった投資家が利益の機会を逃がしたことに對して議論が起きている。米資産運用最大手ブラックロックも立場に変化が出てきている。かつて、CEOのラリー・フィンクは「グローバル資本主義の根本的な変革が進行中であり、環境や社会に配慮した企業への投資を容易にすることで、ブラックロックがその変革をリードする」と ESG への注力を宣言していた。しかし、最近の声明では「今後予定されている株主総会で気候変動関連の株主提案の大半に反対する。必要以上に細かく企業を管理し、株主価値の向上につながらない提案には反対する」と明言し始めている。

■NGO

NGOの企業に対する告発というと1997年のナイキの東南アジアにおける児童労働、強制労働問

題がすぐ想起される。告発はそれまでもあったが、長い間、NGO と企業の関係は一方通行で、NGO は企業の動向を監視して問題があれば告発し、企業は、その告発に対して正面から対処することが少なく、話し合いも不十分であった。一歩進んだ関係といっても、企業は NGO の活動のドナーであり、NGO はその受益者という枠内にとどまる例が少なくなかった。両者の関係は「対立」と「寄付」の関係が大半であったといえよう。

しかし、ナイキの例では当初、「契約工場の問題で自社に責任はない」としていたが、不買運動などもあり同社に寄せられる様々な社会的要請に経営レベルで討議、意思決定をする体制を構築した。そして、GAP と共同で、NGO グローバルアライアンスを設立し、副社長もその理事に就任した。同 NGO は途上国の工場の労働環境を調査し改善策を策定する活動を行っている。

2000 年以降の CSR の浸透や SDGs の主要な担い手という自意識、ステークホルダー・エンゲージメントの重要性の認識により、多くの企業で持続可能な社会の実現に向けて互いに分かり合う関係を築こうとする動きが顕著になになり、行動原則や商品・サービスを共同で作る関係も見られる。

日本では内外の NGO が株主総会での提案が目立つ。22 年の株主総会では、マーケット・フォース、350.org Japan、FoE Japan、気候ネットワーク、レインフォレスト・アクション・ネットワークが金融、商社、電力の 3 業界の 4 企業（三井住友フィナンシャルグループ、三菱商事、JERA の株主である東京電力ホールディングスと中部電力）に対し、気候変動対策の強化を求める株主提案を提出している。

■従業員

20 年、グーグルの社員 1600 人以上が同社の最高経営責任者に対し、警察への技術提供の中止を求める書簡に署名して送りつけた。黒人男性の暴行死亡事件を受けて警察に対する抗議活動が続く

なか、自社の事業活動に異議を申し立てたのだ。こうした動きを米国では「社員アクティビズム」と言われており、企業は物言う株主ならぬ「物言う社員」への対応に苦慮しているとの報道も出てきた。「苦慮」ではなくエンゲージメントに発展していくべきである。

こうした運動が活性化している要因として 20 代半ばから 30 代のミレニアル世代、そして 1990 年代半ば以降に生まれた Z 世代の増加があげられている。こうした世代は 50 代半ば以上のベビーブーマー世代などよりも気候変動など社会的な問題への関心が高い。さらに、若年層ほど社員が声を上げることにより企業変革はもとより社会変革、資本主義変革を実現できると信じる傾向が強いようだ。国内においても「社員アクティビズム」に大きな期待を寄せたい。

■労働組合

労働組合の役割はこれまで「労働条件の維持・改善や経済的地位の向上を目的」とされてきたが、その役割が拡大してきている。グーグルとその子会社の従業員は、全米通信労働組合（CWA）の協力を得て企業労働組合「アルファベット労働組合（AWU）」を結成した。その結成理由を見ると従来の労働組合の要求を超えた内容が伺える。同社のドローン技術の軍事利用等について、プロジェクトメンバーにすら秘匿するなどの行為について批判し、透明性の高い事業を行うことも求め、同時に倫理に反するプロジェクトを断る自由を訴えている。

■地域住民

これまでも企業の開発行動に対する地域住民の抗議活動が様々展開されてきている。その結末を逐次把握していないが、その多くは企業の思惑通り進行しているのではないかと。民主主義国ではそうではない事例も散見されるようになっている。

ベルリンの不動産会社は 3000 戸以上のアパー

トを所有しているが、より収益の上がる観光用の宿泊施設に改築することを明らかにした。これに対し、賃貸住宅の不足や家賃高騰に苦しむベルリン市民がこの物件をベルリン市が収容するように住民投票を呼びかけ、賛成多数で可決している。国内でも、太陽光発電所の建設で撤退を余儀なくされる事例が出てきている。

■自治体

22年の株主総会では、東京都が東京電力HDに対して、電力の安定供給の確保について、また、大阪市は関西電力に対して、脱原発に向けた代替電源の確保について株主提案を行っている。

■市民・消費者

最近のウクライナ戦争をめぐる「脱ロシア」の動きは市民・消費者の声が社会の声となり企業を突き動かしている。欧米企業はいち早く「脱ロシア」に動いたが、日本でもファーストリテイリングが閉店を決めて「あらゆる戦争に反対」を表明した。また、セイコーエプソンは「行動原則の一つに人権の尊重を掲げている。その立場から、取引を原則停止する」と表明している。

■金融機関

2006年のPRI(国連責任投資原則)が発足し、その後、ESG投資がメインストリー化しつつあることから、金融機関は投資先企業のESGに対して改善を促すための方針・声明を発し、実践してきている。

*銀行

三井住友トラスト・アセットマネジメントは50年までに投資先の温暖化ガス排出量を実質ゼロにする方針を打ち出している。

*保険

日本の大手3グループは20年秋に新設の石炭火力の保険引き受けを原則停止する指針を公表。MS&ADインシュアランスグループホールディン

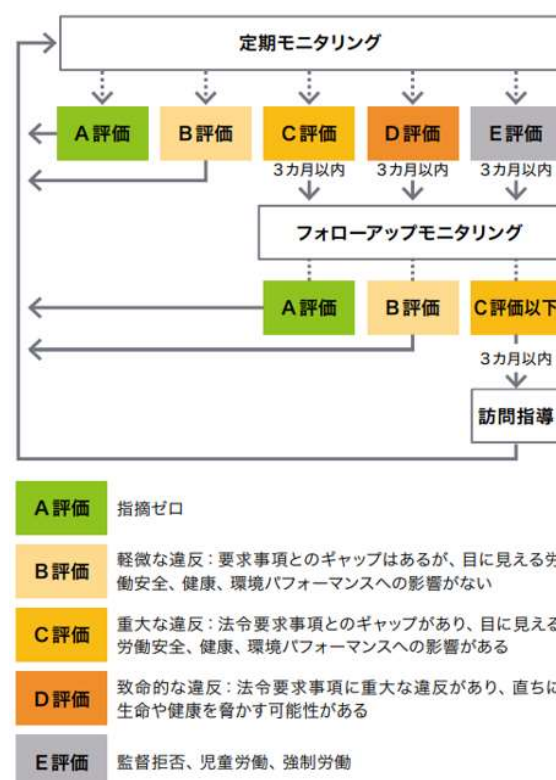
グスは、国内外の新設案件の引き受けを全面停止し、SOMPOHDは指針を海外子会社に広げる検討をしており、東京海上HDは既設発電所の新規引き受けを止めた。

しかし、米国ではこうした取り組みに反対する動きが台頭している。バージニア州では本年6月化石燃料企業からダイベストメントする金融機関に対して州との契約から除外する州法を発効している。また、スウェーデンの金融大手SEBはESG投資の対象外であった防衛関連銘柄に投資できるように投資基準を改めている。

■企業

CSR調達が浸透してきており、企業はサプライチェーン全体に目配りし、ESGに関する問題点を指摘し、改善を促している。改善されない場合は取引停止に踏み切る企業も少なくない。

●ユニ・チャーム＝サプライチェーンモニタリング評価の仕組み



■裁判所

FoE はシェルの気候変動対策が不十分だとして訴え、オランダの地方裁判所は大幅削減を命じた。

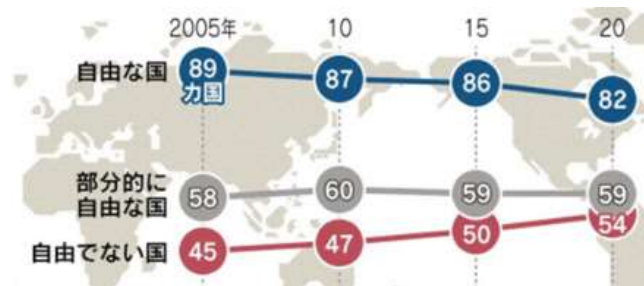
新しい資本主義には成熟した民主主義が不可欠

こうした様々なステークホルダーが我々の生活の基盤となる「資本」の毀損に対して告発、提言を行っていくためには成熟した民主主義が不可欠である。かつて、冷戦の終結に当たって米政治学者フランシス・フクヤマ氏は、民主主義と資本主義の勝利による「歴史の終わり」を宣言した。しかし、その後の推移をみると資本主義は著しい経済格差を生み、民主主義はそのリーダーシップを自認する米国においても選挙結果を実力で覆そうと暴徒が議会に侵入する事態を引き起こしている。

一方、2001 年から 19 年までの平均経済成長率をみると民主主義的な国ほど経済成長が低迷しており、逆に非民主主義国陣営の急成長が目立つ。また、米フリーダムハウスのレポートによると「自由な国」は 2005 年の 89 カ国から 2020 年には 82 カ国に減少している。一方、「部分的に自由な国」は 58 カ国から 59 カ国に、「自由でない国」は 45 カ国から 54 カ国に増加している。スウェーデンの V-Dem も同様の調査を発表している。それによると世界人口の 7 割にあたる 54 億人が非民主主義的な体制下にあるという。「自由民主主義」に分類される国は 12 年には 42 カ国あったが、21 年には

34 カ国まで減り、人口でみるとわずか 13%に過ぎないという。

●民主主義国家が危うい



ー米フリーダムハウスのレポートよりー

このように、21 世紀に入り資本主義も民主主義も重症となり、かつ両者の関係がいびつになってきている。時間のかかる民主主義を捨て自由を制限して経済成長を図ることには全く賛同できない。今こそ、“健全な資本主義は健全な民主主義に宿る”ことを肝に銘じて新しい資本主義の確立と危うくなった民主主義を草の根から打ち立てる時を迎えている。ステークホルダーの様々な自由な発言を社会が容認し企業経営者が正面から対応する「多資本基盤型資本主義」の構築は新しい資本主義の構築と民主主義の成熟に寄与する道なのではないだろうか。

この資本主義が実経済市場で実装されると、どのような企業群が誕生してくるのか、次回紹介したい。(つづく)

安倍元総理の銃撃に際して、多くの政治家が「選挙は民主主義の根底」との発言を繰り返す。必ずしも間違っていないが、投票率はここ数年、50%前後を推移しており、「根底」を放置している政治家の無責任にあきれる。国際的にみてもベトナムの 99%は論外としても、オーストラリア：91%、スウェーデン：87%、ドイツ：76%で日本は 139 位である。ちなみに、スウェーデンでは 12 歳から模擬投票を授業に取り入れている。

日本で投票率が最も高いのは山形県であるが、中でも遊佐町は日本 1 である。同町では、中高生が独自の予算を持ち、若者の提言や意見を積極的に取り上げている。市民革命を経ていないわが国ではこうした若者たちの積極的な政治参加が民主主義の根底を築くためには不可欠と考える。根底の 3 要素として相互信頼、説明責任、寛容と考えるがいずれも現民主主義には欠けている。(山)

コロナ感染して、感じたこと。

循環研理事 江本祐一郎

都や厚生省が発表しているコロナ感染者数は、減少してきてはいたが、都医師会の猪口正孝副会長は、6月23日や30日など直近の都のコロナモニタリング会議で、「実際のコロナ感染検査は、症状が出てから検査を受ける方が多く、そのため感染者でありながら無症状や軽症の感染者が多数、潜在していることが推測される。」と指摘してきた。そもそも、国は保健所のキャパシティーが足りないことや経済的な観点から、2022年春には、コロナ感染者の濃厚接触者の定義を大幅に緩めてしまい*1、同居していて発症でもしていない限りは、その感染追跡調査も止めてしまった。その為、コロナの感染者の確認された職場や学校でもその感染追跡もしなくなっていた上でのコロナ感染者数の減少推移であることは大きく割り引いてみる必要がある。



すなわち、猪口副会長の憂慮のとおり、日本のコロナ感染の現状は、感染者実績数よりもはるかに多いコロナ感染者が街中に徘徊していると推定される。

私は、この3年間、よほどの理由がない限り、人にも合わない、公共交通機関も利用しない、ワクチン接種も3回するなど、大変気を付けてきた。が、2022年6月に、ついに夫婦同時にコロナに感

染してしまった。

* 濃厚接触者の定義

- 1) 同居あるいは長時間の接触(車内・航空機内等を含む)があった。
- 2) 新型コロナウイルス感染症患者を診察、看護もしくは介護した。
- 3) 患者の痰や体液等の汚染物質に直接触れた。
- 4) 手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった場合のみ。

私と妻のコロナ発症日は以下の経緯で6月20日頃と認定された。およその経過は以下の通り。

18日土曜日 人出の多い街に外出、移動は自家用車。ランチに地下の満席のインドレストランに入店。そのあと、やはり満席の喫茶店に入店。

19日日曜日 風邪を引き始めのような違和感を覚える。発熱は無かった、検温はしていない。

20日月曜日 寒気、軽い喉の痛みなどがあり、37度程度の軽い発熱。

21日火曜日 朝、掛かりつけクリニックに電話をし、PCR検査を受ける。私の発熱は、38度程度、喉の痛み、違和感や鼻水がでる。

22日水曜日 クリニックの医師から昼頃に電話があり、夫婦ともに「陽性」とのこと。

今回のコロナ感染発症日を6月20日と認定し、自宅療養はその日から10日間となるとのこと。今後は保健所から様々な連絡があるとのこと。実際には、午後1時頃に保健所（西東京市は小金井保健所管内）よりスマートフォンにプッシュのメールがあったのみ。おそらく保健所には、PCR検査を受けた日の37度台の低い発熱の軽症の患

者として報告が入り、メール対応のみの者に分類にされた模様。

重篤の判断基準となる血中酸素濃度を測るパルスオキシメーターは、2年ほど前に入手しておいた製品があり、使い始めた。このメーターは装着する指ごとに異なる数値がでる。95を切ると危ないというのが太い親指では94程度だ。人差し指で96を示すので取敢えず良いことにした。

発熱は、38度を超え、喉の痛み、違和感や鼻水がでる。喉の痛みが強くなり、前日よりやや悪化。ひたすら寝る。掛かりつけの医者から61歳以上のコロナ患者で合併症の心配のない患者に対して感染悪化防止の抗ウイルス薬「ラゲブリオ」を処方するとの連絡あり。

23 日木曜日 保健所からは相変わらず電話連絡はなく、プッシュメールにCOCOAなどのアプリを活用しようと指示があるだけ。その為、こちらから東京都のコロナ感染センターに連絡。状況を説明して、自宅療養中の食糧の支給の段取りとなる。

同日、午後、薬局より、「ラゲブリオ」が届けられる。夕刻より抗ウイルス剤「ラゲブリオ」の服用【1日2回】を始める。

発熱は38～9度程度、喉の痛みは非常に強くなる。鼻水もでる。就寝中に喉の痛みで目が覚める。このまま肺炎に至ったら困るなと少し心配になる。

24 日金曜日 夫婦ともども熱が下がり始める。37～8度に。喉が痛い、痰が出る。

25 日土曜日 前日、同様に熱が下がり始める。共に37度台に安定してくる。喉が痛い、痰が出る。

午後に薬局の担当者から「ラゲブリオ」服用2日目の経過質問を電話で受ける。

東京都より約1週間2人分の食料が届く。右上真以外に水24L。他に貸与されるパルスオキシメーターも到着した。指ごとに数値が異なるのは自宅のと同じだ。



26 日日曜日 前日同様に熱が下がり始める。共に37度台に安定してくる。喉が痛い、痰が出る。だいぶ楽になってきた。

27 日月曜日 夫婦ともども熱が平熱に近づく。喉の痛みも減ってきた。痰が出る。感覚的には喉、気管の違和感以外は良い感じ。

28 日火曜日 夫婦ともども熱はほぼ平熱。喉は痰がまだからむ。「ラゲブリオ」は最後の1回を飲む。

29 日水曜日 熱はほぼ平熱に。痰は絡むが、無理をしなければ咳は出ない。

30 日木曜日 熱 平熱。喉の感じは更に改善。

7月1 日金曜日 クリニックの医師から電話で夫婦共々10日間の自宅療養終了と告げられる。

幸い私共は、こうした経緯で一旦回復したが、医師から抗ウイルス剤「ラゲブリオ」を処方できて良かったと言われた。



実際、抗ウイルス剤「ラゲブリオ」5日間の服用は効いているように感じた。少なくとも非常

に高熱がつづき気管が傷んで重篤化を心配していたところには、「ラゲブリオ」を服用していることが精神的に効いた。

コロナに感染して、こうした特殊なクスリも写真のような自宅療養用の食品も税金を使って感染者には無償で送られてきた。正直、ありがたいと思った。

しかしながら、今回実際に、あまりにも簡単に自らに感染、発症してみても、まだまだ油断できない状況であると言わざるを得ない。

自家用車で外出し、マスクを外さずに歩いたのだったが、あまり換気の良くないと思われる混雑した飲食店や人出の多い街に出かけたら、残念ながらあっという間にコロナに感染してしまった。

国や都は、経済優先で、コロナ感染がひと段落したので、国民に会食や旅行などを解禁し、外国人観光客も招き入れ、猛暑なので、あまりしゃべら

ないような状況ならばマスクもしないで良いという情報を流しているが、やはりモニタリング・ボードの都医師会の猪口正孝副会長の懸念されておられるように、「**実際のコロナ感染検査は、症状が出てから検査を受ける方が多く、そのため感染者でありながら無症状や軽症の感染者が多数、潜在していることが推測される。**」と指摘は事実のようだ。

ワクチンも変異株が次々と出現しており、残念ながら、当面、コロナ感染の脅威は終わってはいないと考えざるを得ない。

その後、発症から10日間の自宅療養は終了したものの、残念ながら私の喉の痰が切れず、まだ、時折37度台の発熱が続いた。医師からはそれならば出歩かないようにと言われた。そうしているうちにも、僅か数日で、全国のコロナ感染者数は倍増し、第6波のピークに迫る勢いとなっている。



厚生労働省 2022年7月8日

現在の症状がでてから自主的に検査を受けるようなコロナ感染対策では、濃厚接触者も追跡をされておらず、無症状の感染者なども、市中に蔓延し、変化つづけるコロナウイルスには対応できていないことが良く判った。

今回、掛かりつけ医が丁寧で、定期的に連絡をと

ってくれて、適切なクスリの処方などもしてくれたので幸い重篤化は免れたが、単純にPCR検査などを受けても、人手が絶対的に足りていない保健所からのメール連絡などだけであったとしたらと思うと恐ろしくなった。

非電化区間の”電車(Ⅱ)”- JR 五能線

循環研理事 大島浩司

2019 年の循環研通信春号に JR 男鹿線の「アキュウム」という電車の乗車レポートを載せた。翌年には同じく非電化区間の五能線の旅を計画したが、コロナの影響もあり、自粛していた。あれから、3 年半たち、7 月 1 日に待ちに待った五能線を旅する事になった。

男鹿線の「アキュウム」はバッテリー電車で内燃機関をまったくもたない。電化されている奥羽本線区間で充電し、蓄電池の電力で非電化区間を走る仕掛けだ。距離が短いから出来る業だろう。それに比べ五能線の「リゾートしらかみ」は内燃機関の発電機を持つ「ハイブリッド電車」だ。

「青池」編成と「樺」編成の 2 編成が青森駅・秋田駅間走っている。その他に従来のディーゼル機関「くまげら」編成は弘前駅・秋田駅間を走っている。

「ハイブリッド電車」はさすが電車なのでディーゼル機関車よりはかなり静かでスムーズだ。五能線の非電化区間は長く、奥羽本線と接続する川部駅から、やはり奥羽本線と接続する東能代駅の 147.2km、「リゾートしらかみ」は全席指定の快速電車で青森・秋田間 247.6km を 5 時間 17 分で走る。平均時速 50km 程度の、のんびり走る電車だ。



リゾートしらかみ (HB-E300 系) が採用しているハイブリッドシステムは、エンジンの動力を直接駆動力には使用せず、発電機を回転させる電力用として使用され、発電機からの電力と搭載された蓄電池の電力と組合せてモーターを駆動する「シリーズハイブリッド」方式と呼ばれるシステムである。それぞれの車両にディーゼルエンジン発

電機が搭載されている。蓄電池には、リチウムイオン電池が使用されており、1 両あたりの容量は 15.2kWh である。私が乗っているリーフは 30 kWh であるから、大きな車両に対しては比較的小型である。シリーズハイブリッド式であるがための容量と言える。



途中の千畳敷駅では 15 分の休憩タイムがあり、観光名所の千畳敷を散策する事が出来る。



深浦駅では上り電車のすれ違いがあり青池編成と撫編成のツーショットを見る事が出来る。

世界遺産白神山地を堪能出来る五能線を旅して感じたことは、なんと日本は森林大国なんだという事だ。よく学者や政治家やマスコミが、日本は資源が無い国だと嘆くが、そんなことは無い。森林資源の豊富さ、太陽光や風力等の自然資源の豊

富さでは世界のトップクラスで誇るべきことだ。しかも、そのすべてが循環型資源である。これを有効に利用する事が、この国のエネルギー問題を解決するカギとなるだろう。

NPO 法人循環型社会研究会 20 周年—札幌市に移転

循環研代表 久米谷弘光

今年7月循環研はNPO 法人として20周年を迎えました。

循環型社会研究会（略称：循環研）は、1993年に発足したバルディーズ研究会の同名の分科会をその前身とし、2002年にNPO 法人化いたしました。

バルディーズ研究会は、1989年、大型タンカー「エクソン・バルディーズ号」によるアラスカ湾原油流出事故を契機にして、企業に対して環境問題に関して遵守すべき事項を定め、自発的に環境保護に取り組むよう交渉した文書「バルディーズ原則」（のちに「セリーズ原則」に改称）に基づく環境運動を日本に紹介した市民団体です。日本における環境報告書、企業の社会的責任（CSR）、社会的責任投資（SRI）等の動きを市民団体として主導してきたのがバルディーズ研究会でした。

その中で循環研は、当初から「自然生態系と調和した循環型社会」という社会のあり方を研究するため、循環型社会の構築に取り組む人々に学ぶセミナーや現場に足を運ぶフィールドワークを中心に活動を展開してきました。

その基本的な姿勢、活動スタイルはいまも変わらず、取り組むテーマは、廃棄物や資源循環にとどまらず、気候変動、生物多様性、エネルギー、原発、食料、水、健康、農業、建設、ものづくり、CSR、ESG、まちづくり、文化、平和・安全保障など広範に及びます。環境省が循環型社会形成基本法など関連法案整備において「循環型社会」の概念を廃棄物資源循環の概念に矮小化してきたのとは姿勢が異なります。

セミナーやフィールドワーク、ワークショップによる研究成果は少しずつ提言として発表しています。CSR ワークショップでは CSR レポートのベストプラクティス研究を続け、企業のサステナビリティレポートや統合報告書等の第三者意見の執筆等も担い、最近ではエココミュニティワークショップとともに「脱資本主義」「新しい資本主義」についての議論も

進めています。棚田・森づくりワークショップでは千葉県鴨川市大山千枚田の保存活動への参加を10数年続け、その後活動拠点を山梨県北杜市に拠点を移し、農を楽しむ自給型協同農園「のらんぼ村」の活動に発展しました。また、循環型社会のあり方研究は、「生命系」つまり生態系の歴史の中に人類史を位置付け、自然生態系と調和して発展し、将来世代にとっても維持更新が可能な社会のあり方考える「エココミュニティ」研究へと進化を図ってきました。

気候変動・温暖化の影響による自然災害が続き、東日本大震災に伴う原発事故、放射性物質の拡散、新型コロナウイルスによるパンデミック、そしてプーチンロシアによるウクライナ侵攻がなどわれわれの生命と環境と平和を脅かす問題が深刻化しています。先般の参議院選挙中の安倍晋三元首相の銃撃死は我が国の右傾化を加速し「平和憲法」の改憲圧力が強まっています。世界経済は第三次世界大戦前の世界恐慌に突入しつつあるかのようです。いまこそ「恐怖」と「欠乏」、そして「戦争への欲望」から人々が免れ、平和のうちに生存するための環境を整えることが重要です。

20周年を迎えるのを機に、循環研は東京都中央区から札幌市中央区へ事務所を移転しました。現在の札幌は東京に比べると気候・地殻変動の影響は緩やかで、アジサイとラベンダーが同時に咲く穏やかな季節を迎えています。しかし、一方でロシア等のミサイル攻撃に備えて地下街や地下鉄駅の避難施設指定がなされました。循環研はこの1年で「脱原発・脱温暖化」、「平和をつくる環境戦略」「生命系とエココミュニティ」の3つの重点テーマについての研究成果をまとめて20年間のNPO活動を締めくくりたいと考えています。最後までご協力、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

以下にこの20年間の循環研の主な活動をリストにして掲載しておきます。

循環研の 20 年間の主な活動

	セミナー・講演会	フィールドワーク、ワークショップ等
2002 年	「循環型社会に生きる企業と地域」高杉晋吾氏 「食とエネルギー」堀越秀彦氏、吉川紀子氏 「2002 年版循環型社会白書」染野憲治氏 「資源循環型エネルギーと地域づくり -琵琶湖の水問題と菜の花エコプロジェクト-」藤井絢子氏 「自然エネルギー促進法の動 向と北欧エネルギー政策」飯田哲也氏 「環境・資源としての水循環 -地下水の活用と地質汚染をめぐる」楡井 久氏	「千葉県鴨川の棚田と中山間地域を歩く」千葉県鴨川市 大山千枝田 「有機の農業と 自然エネルギーで循環型町づくりを目指す」埼玉県小川町 霧里農場
2003 年	「最近の原子力をめぐる動向 と市民エネルギーシナリオ」伴英幸氏 「雨水循環社会」村瀬誠氏 「循環型社会の基本問題」高杉晋吾氏 「東京の地下水と水問題」嶋津暉之氏 「今後の水資源政策と地下水利用のあり方」山本恵一氏 「大都市の地下水環境-地下 水位上昇の液状化等への影響-」中川康一氏	「東京湾三番瀬の船上視察」千葉県船橋市 三番瀬 「手賀沼見学及び美しい手賀沼を愛する市民の連合会年次総会記念講演会」千葉県我孫子市 手賀沼
2004 年	「生態系と循環型社会ー調和と平衡をキーワードに」三島次郎氏 「世界と日本のごみ問題ー脱ごみ焼却への道を求めて」石澤清史氏 「市民のための早わかり環境法ー環境法の体系と活用」籠橋隆明氏 「エネルギーデモクラシーを求めてー再生可能エネルギーの普及戦略」飯田哲也氏 「四次元の水循環ー良好な水環境の保全に向けて」嶋津暉之氏 「農的循環社会への道ー地産池消・旬産旬消を考える」篠原孝氏 「ドイツの環境政策最新事情」今泉みね子氏 「土壌汚染に関するリスクコミュニケーション」姜永根氏 高杉晋吾氏 「杉並病がきっかけとなった レジ袋税の行方ー杉並区の環境税、真の目的を達成するには？」とかしきなおみ氏	「レジ袋 税を施行すべきか否か、提言前の現場視察ー杉並区民の環境意識を高めるには？」東京都杉並区 「静岡県三島市のグラウンドワーク活動」静岡県三島市 「水道ビジョン (案)」についてのパブリックコメント」(水循環ワークショップ) 「すぎなみ環境目的税 (レジ袋税) に関するデポバック提案」
2005 年	「異常気象と地球温暖化がもたらすリスクー農業と食糧問題を中心に」原剛氏 「食べものから広がる耐性菌」丸田晴江氏 「有害科学物質のリスク管理ー化学と生命を考える」浦野紘平氏 「市民ができる市民のための地質汚染完全浄化」楡井久氏 「廃棄物処理ー焼却のもたらすリスク」山本節子氏 「生態系の危機と CSR (企業の社会的責任)」鷲谷いづみ氏 「公害の原点を再度考える」山口民雄氏 「包装容器リサイクル法と 3R 社会実現への道ー日本・ドイツ・韓国の比較から」瀬口亮子 氏	「公害の原点『足尾鉍毒事件』の現場を訪ねる」栃木県足尾町 「公害の原点『水俣病』の現場を訪ねる」熊本県水俣市
2006 年	「人口減少下のエココミュニティと水循環」丹保憲仁氏 「環境自治体の現状と今度の展望ー市民によるエココミュニティづくり」須田春海氏 「パーマカルチャーとエココミュニティー神奈川県藤野町での試み」設楽清和氏 「土づくりとまちづくりー栃木県高根沢町での試み」高橋克法氏 「環境収容力に見合う生活づくりーエコロジカルフットプリントの理論と応用可能性」和田喜彦氏 「自然エネルギーとまちづくりー長野県飯田市での試み」池戸通徳氏 「国境を越える環境共同体ーアジアの環境問題をめぐって」寺西俊一氏 「人間都市クリチバのまちづくりー環境・交通・福祉・土地利用を統合した都市政策」服部 圭郎氏 「人口減少下のエココミュニティと水循環」丹保憲仁氏 「台所から出発した環境市民活動ー35 年のごみ奮戦記」坪井 照子氏 「シューマッハー経済学と国際経済論」尾関修氏	「パーマ カルチャーの現場を訪ねる」神奈川県藤野町 パーマカル チャー・センター・ジャパン 「土づくりとまちづくりの現場を訪ねる」栃木県高根沢町 「パワーアップした環境文化都市: 長野県飯田市を訪ねる」長野県飯田市
2007 年	「IPCC 第 4 次レポートと日本の温暖化対策」西岡秀三氏 「地球環境と鉍物資源」谷口正次氏 「戦争と環境・エネルギー問題」田中優氏 「温暖化防止のための環境税・炭素税の導入に向けて」足立治郎氏 「エコシフトのためのコミュニケーション」マエキタミヤコ氏 「気が付くか 気付かぬかの勝負・2002 年に備えて」木内孝氏 「21 世紀の『持続可能な経 済社会』とはー仏教経済学の視点からー」安原和雄氏 「国会の中から見た環境政策」とかしきなおみ氏	「八ツ場 (やんば) ダム計画地 (川原湯温泉) を訪ねる」群馬県吾妻郡長野原町 「2006 年版報告書の動向 (アカウンタビリティとパフォーマンスの評価)」山口民雄 「コミュニティ・モデルにおけるエネルギー需給シナリオ」(エネルギーワークショップ)

	CSR 報告書特別セミナー 「2008 年版報告書作成に向けて」 山口民雄氏、田中宏二郎氏他	
2008 年	「低炭素社会をつくるために」末吉竹二郎氏 「低炭素社会に向けた挑戦ー問われる日本の総合力」藤野純一氏 「脱温暖化に向けたエネルギー戦略」榎屋治紀 「低炭素型交通システムとコンパクトシティー富山市における LRT を活かしたコンパクトなまちづくり」谷口博司氏 「楽しい非電化生活のすすめ」藤村靖之氏 「『永続地帯』と地域分散型の資源エネルギー供給」倉阪秀史氏 「食の未来・決めるのはあなた」安田節子氏 「効果的な温暖化対策と排出 量取引についてー洞爺湖サミットに向けての NPO 協働」鮎川ゆりか氏 「消費者サイドからみた森林活性化と循環型の暮らし方」相根昭典氏 「2009 年版報告書作成に向けて」山口民雄氏、久米谷弘光氏	「パソコンリサイクルセンターを訪ねる」神奈川県相模原市富士通化成リサイクル(株) 首都圏リサイクルセンター 「天然住宅のふるさと栗駒・鳴子を訪ねる」宮城県大崎市、栗原市 「2007 年版報告書の動向(パフォーマンスとアカウンタビリティのベストプラクティス)」(環境コミュニケーションワークショップ)
2009 年	「水・食・エネルギーをめぐる資源争奪戦争」柴田明夫氏 「地産地消太陽光発電の大量普及は何をもたらすか」都筑建氏 「農業問題の本質一言霊の跋扈がもたらした混乱」神門善久氏 「日本の水制度の課題ー水循環基本法制定へ」松井三郎氏 「都市と農村の交流から生まれる未来」曾根原久司氏 「助け合いこそエコアクション！」ハッタケンタロー氏 「2009 年版報告書作成に向けてーマテリアリティを深める」山口民雄氏、後藤大介氏、寒田 亮氏 「人間復興の経済社会へ」田村正勝氏 「平和のあり方と循環型社会づくりー中米のコスタリカに学ぶ」安原和雄氏 「ジョグジャカルタの野蚕によるエココミュニティづくり」黒田正人氏 「企業と生物多様性：”2010 年”に備えるために」土方直美氏、菌巳晴氏、後藤大介氏 「2010 年版 CSR 報告書作成に向けて」山口 民雄氏、後藤大介氏	「インドネシアの野蚕開発とジャワの森の復活」インドネシア ジョグジャカルタ 「北杜市えがおファームを訪ねる」山梨県北杜市 「再生可能エネルギーの導入促進法案」に関する提案 「業界別マテリアリティ検討の試み：自動車・電力・不動産業界」(環境コミュニケーションワークショップ)
2010 年	「われわれはなぜ脱原発をめざすのか」山口幸夫氏 「原発は温暖化防止に役立つか？」アイリーン・美緒子・スミス氏 「放射性廃棄物に関するわれわれの責任ー高レベル放射性廃棄物の地層処分について」増田純男氏 「日本の原子力発電施設周辺における活断層評価の問題」渡辺満久氏 「核燃料サイクル技術とその施設の安全性について」松本史朗氏 「原発のない社会は可能か」牛山泉氏 「2010 年版 CSR 報告書作成に向けて」山口 民雄氏、寒田亮氏 「いま六ヶ所で何が起きているかー再処理工場と核燃料サイクルの問題点」澤井正子氏 「開発途上国のエネルギー問題と排出権の役割」羽山和行氏 「エコうち・エコまちのつくり方」善養寺幸子氏 「逆都市化と低炭素都市ー東京のまん中からやるべきこと」大西隆氏 「2011 年版 CSR 報告書作成に向けて」山口 民雄氏、田中宏二郎氏	「銀座ミツバチプロジェクトと大丸有エ コッツ エリアを訪ねる」東京都中央区・千代田区
2011 年	「グローバリズムと日本の食・農・環境」古沢広祐氏 「石油ピークと立体農業ー3.11 からの視点」石井吉徳氏 「原発事故被災農村から未来のシナリオを考える」糸長浩司氏 「キューバに学ぶ日本の農業と防災力」吉田太郎氏 「大地を守るソーシャルビジネス」藤田和芳氏 「ミドリムシは地球を救う！」出雲充氏 「2011 年版 CSR 報告書作成に向けてーISO26000 と GRI ガイドライン」山口民雄氏、後藤大介氏 「東京のまん中からの低炭素化ー中央区 CO₂25%削減シナリオ」榎屋治紀氏	循環ワーカー養成講座『循環型社会と原子力発電』を踏まえての声明：「循環型社会とは調和しない原子力発電」(3 月 10 日) 「北杜市の自然エネルギー開発の現場を訪ねる」山梨県北杜市 (3 月 11 日) 「東日本大震災を転機とした創造的復興に向けて提言『エココミュニティとしての日本再生』 「エココミュニティの要件」(ver1)、「エココミュニティの要件解説文書」(draft)
2012 年	「未来をつくる企業の見つけ方」竹ヶ原啓介氏(日本政策投資銀行) 「巨大地震到来へ備えあれーウエルシの地下水飲料化ビジネス」福田章一氏(ウエルシイ) 「地域との共創共生を目指した価値の創造」内田雄司氏(大和ハウス工業) 「グローバルなCSRへの取り組みー環境活動から労働問題まで」吉川美奈子氏(アシックス) 「自然やコミュニティと調和する資源開発」元木秀樹氏(住友金属鉱山) 「バイオマスエネルギー産業の将来展望」澤一誠氏(三菱商事) 「地中熱ー節電にも役立つ再生可能エネルギーの利用法」笹田政克氏	「被災地の復興現場：石巻 市雄勝町の漁師会社オーガッツを訪ねる」宮城県石巻市 「清水建設新本社と技術研究所を訪ねる」東京都中央区、江東区

	「リオ+20 とブラジル環境視察報告」後藤 貴昌氏 「3.11 後の原発と放射性廃棄物の動向」伴英幸氏 「2012 年版 CSR 報告書の動向と『グローバル CSR』」山口民雄氏	
2013 年	「日本の 100% 自然エネルギー供給計画」榎屋治紀氏 「太陽エネルギー利用の新システム（太陽熱を中心に）」内藤誠一氏 「ローカルからの日本再生—いのちの紡ぎ直し—」吉澤保幸氏 「2013 年版 CSR 報告書の動向と事業活動のローライトに対する責任」山口民雄氏 田中宏二郎氏、後藤貴昌氏	10 周年記念ぶどう畑プロジェクト
2014 年	「アブダビ首長国サステナビリティ・ウィーク報告」榎屋治紀氏 「ブータンのサステナビリティ事情」後藤貴昌氏 「英国のフィンドホーン・エコビレッジコミュニティの循環型のしくみと魅力」福島由美子氏 「企業情報の開示に第三の波が到来」山口民雄氏	
2015 年	「～未来が変わる、豊かさが変わる～新地球環境時代の未来都市構想 GREEN FLOAT」竹内真幸氏(清水建設) 「持続可能な社会を目指すスウェーデン&デンマーク視察報告」後藤貴昌氏 「平和をつくる環境戦略—国際協力の現場から」黒田正人氏	『森の中のオフィス』と『のらんぼ村』見学会 山梨県北杜市
2016 年	「海外視察報告会—南の国が直面する諸課題・キューバは持続可能な社会を維持できるか」山口民雄氏、後藤貴昌氏 「温暖化の実感と対策を共有するワークショップ&セミナー」久米谷弘光氏、榎屋治紀氏 「持続可能な開発目標（SDGs）と循環型社会」田崎智宏氏 「オーガニックライフスタイルを提案・体験する旅」梶健一郎氏	「インパクトハブ東京スパークプラグ見学」東京都目黒区 『アズワン・コミュニティ鈴鹿』と鳥羽・伊勢神宮巡り」三重県鈴鹿市
2017 年	「2050 年までに『自然エネルギー100%』は実現できる！」榎屋治紀氏 「2017 年版報告書は何を記載すべきか—SDGs に連動したサステナブル経営」山口民雄氏、後藤貴昌氏 「昆虫食が人類を救う—伝統的な食べ方、新しい食べ方」竹田真木生氏 「パワーシフト！ 脱原発・脱温暖化をめざすエネルギー政策」吉田明子氏 「築地・豊洲の地質汚染の完全浄化に向けて」楡井久氏	映画会「コスタリカの奇跡 ～積極的平和国家のつくり方～」大島浩司氏 『ZAN ～ジュゴンが姿を見せるとき～』上映会と環境と平和を考えるひととき」久米谷弘光氏
2018 年	「2018 年版報告書は何を記載すべきか—CSR 検定で SDGs を学ぶ」山口民雄氏、大島浩司氏 「EV(電気自動車)へのシフト」後藤貴昌氏 「SAVE HENOKO 上映会と沖縄辺野古基地問題の勉強会」影山あさ子氏 「ソーラーシェアリング—再生可能エネルギーによる農業の再生」竹村英明氏	「沖縄辺野古で平和をつくる環境戦略を考える」沖縄県庁訪問、米軍基地現地視察
2019 年	「高く評価される 2019 年版報告書とは —SDGs は第二ステージへ」山口民雄氏 「バルト三国（エストニア・ラトビア・リトアニア）とスリランカ視察報告」後藤貴昌氏 「持続可能な社会とくらしのあたらしい幸せの実現に向けて—小売業・百貨店の ESG の取り組み」山本良一氏（J.フロンティアリング） 「東京のまん中からの気候非常事態宣言」山本良一氏（東大名誉教授） 『FEC 自給圏』をつくる」森良氏 相互啓発セミナー：「所沢のソーラーシェアリング」大島氏、「熊本県小国町の省エネ住宅」福島氏、「種子法廃止後の動き」江本氏、「軍縮・領土問題」久米谷氏	ドキュメンタリー映画『宮古島からの SOS』上映会 「中国と日本の言葉と課題を共有するランチタイムセミナー」（全 10 回）金彬潔氏
2020 年	「核兵器禁止条約と東アジアの安全保障」川崎哲氏 「福島第一原発の廃炉をめぐる課題」伴英幸氏 相互発表型セミナー：「ポストコロナの社会と生活様式を考えるセミナー—気候・感染症緊急事態とグリーンリカバリー—」久米谷氏、大島氏、山口氏 「2050 年自然エネルギー100%シナリオ&新年会」榎屋治紀氏	
2021 年	「日本版グリーン・ニューディール提案を実現するための課題は何か」明日香壽川氏 『人新世の「資本論」』への評価と批判」浅野慎一氏 循環研の読書会：斎藤幸平『人新世の「資本論」』、大澤真幸『新世紀のコミュニズムへ』、明日香壽川『グリーン・ニューディール』、レベッカ・ヘンダーソン『資本主義の再構築』、橋本努『消費ミニマリズムの倫理と脱資本主義の精神』	「石坂産業の産廃リサイクル工場と再生里山見学」埼玉県三芳町

春夏秋冬

2022.7

観測史上初はうんざりだ。この辺りの、この頃のお天気だ。梅雨明け最速、6月最高気温更新、連続猛暑日記録、そして熱中症の搬送人数記録。こんな観測史上初が続々と並ぶ。もはや、地球規模の気象変動は人類の叡智を超えて、お天道さまの怒りをもたらしてしまった。南無、南無、南無...理性的判断を失って、ただ天に向かってぶつくさ呟く。既に夏バテ状態で、知的レベルは私史上最低値を更新している。

迷走する頭脳から少しでも季節感を取り戻そうと24節気をじっと見る。暦の上で夏の始まりは立夏（今年は5月5日）だ。こいのぼりが空を舞う頃、夏がスタートするんだなあ。それから昼の時間が一日一日伸びて夜と同じ長さとなり夏至（6月21日）になる。普段の年であれば梅雨の走りである。そして大暑を過ぎて立秋（8月7日）になり夏は終わる。終わりとはいえども8月は盛夏だ。その代わりと言えるか、立秋以後の挨拶は残暑となる。暦と実際の体感とは大分ずれがあることは誰もが知る。しかし、今夏の異常気象は古来の暦はどこにいったか、もはや破壊的だ。この先の夏がどうなることか心配になる。

心配の種は異常気象だけではない。コロナは小康状態にあるものの、いつ第7波になるか予断を許さない。コロナパンデミックは近代医療をもってしてもなかなか収まらない。そして21世紀にはもうあり得ないと誰

しもが思えた、国と国との戦争の勃発だ。ロシアのウクライナへの侵略戦争は既に4か月が過ぎ、今だ停戦の予兆すら見えない。その間に罪なき市民が次々と犠牲になっている。

押し寄せる自然災害、コロナパンデミック、そして戦争。21世紀の今にして、これら異常事態を常態にしないことの努力しか出来ることはないのか。あ～あ！ボヤキ、ため息、独り言。その束の間、わが書斎に一筋の涼しい風が差し込んできた。山川草木、花鳥風月、自然を眺め、慈しみ、癒されて、勝手なことを述べて...云々。「春夏秋冬」その本来の趣旨を早く取り戻したい。



炎天下一輪向日葵泣いている

文/写真：風月（M）

循環型社会研究会（Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society）とは

循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動しておりましたが、2002年7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しています。循環研通信は年に4回発行しています。広く原稿を募集しています。

環境俳句の次回のお題は「月の句」（秋の季語を使って）です。次回の締切は2022年9月24日です。

循環研通信/JUNKAN No.66 2022年7月発行

発行人：久米谷 弘光（循環研代表） 編集責任者：槌屋 治紀（循環研理事）

特定非営利活動法人循環型社会研究会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1-7 MMS 札幌駅前ビル1階 株式会社ノルド内

Tel. 011-804-8609 Fax. 03-6745-3301

E-Mail : junkan@nord-ise.com HP : <http://junkanken.com/>